『インボイス制度 と 税制改正 について』

日頃は、商工会活動にご協力を頂き有難うございます。

半田税務署の記帳指導担当を講師に招いて税務講習会を開催します。 まず令和5年10月1日より始まったインボイス制度について、話をして頂きます。インボイス制度については、約1年経過しており、多くの事業者が、請求書等の記載事項の追加など、大きな影響を与えた制度であります。 また、税制改正についても話をして頂きます。この機会に是非ご参加ください。(どなたでも参加できます)

記

- 1. 日 時 令和6年11月27日(水)午後2時30分~午後3時30分
- 2. 場 所 師崎商工会 2階 会議室
- **3. テ ー マ** 「インボイス制度と税制改正について」
- 4. 講師 半田税務署 記帳指導担当
- 5. 参加金 無料

申込み下記申込書にご記入のうえ、令和6年11月22日(金)までにお申込み下さい。

師崎商工会 担当: 久村 TEL0569-63-0349 FAX0569-63-2141

FAXまたはご持参下さい。

令和6年11月27日(水) 税務講習会申込書

事業所名	受 講 者 名